

阿見町議会会議録

平成18年第1回臨時会

(平成18年4月11日)

阿見町議会

平成18年第1回阿見町議会臨時会会議録目次

◎招集告示	1
◎第1号(4月11日)	3
○出席、欠席議員	3
○出席説明員及び会議書記	4
○議事日程第1号	5
○開 会	6
・会議録署名議員の指名について	6
・会期の決定について	6
・諸般の報告	7
・議案第33号、34号、35号 (上程、説明、質疑、討論、採決)	7
・議長の辞職について	10
・議長の選挙について	11
・議席の変更について	18
・副議長の選挙について	19
・常任委員会委員の改選について	21
・常任委員会の委員長、副委員長の互選結果報告について	22
・議会運営委員会委員の改選について	22
・議会運営委員会の委員長、副委員長の互選結果報告について	23
・牛久市・阿見町斎場組合議員の選挙について	23
・議案第36号(上程、説明、採決)	25
○閉 会	26

第 1 回 臨 時 会

阿見町告示第43号

平成18年第1回阿見町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成18年4月6日

阿見町長 川 田 弘 二

1. 期 日 平成18年4月11日
2. 場 所 阿見町議会議場
3. 付議事件
 - (1) 専決処分の承認を求めることについて（阿見町税条例の一部改正について）
 - (2) 専決処分の承認を求めることについて（阿見町都市計画税条例の一部改正について）
 - (3) 専決処分の承認を求めることについて（阿見町国民健康保健税条例の一部改正について）
 - (4) 阿見町監査委員の選任につき同意を求めることについて
 - (5) 阿見町議会常任委員会委員の改選について
 - (6) 阿見町議会議会運営委員会委員の改選について

第 1 号

[4 月 11 日]

平成18年第1回阿見町議会臨時会会議録（第1号）

平成18年4月11日（第1日）

○出席議員

1番	小松沢	秀幸	君
2番	柴原	成一	君
3番	浅野	栄子	君
4番	難波	千香子	君
5番	紙井	和美	君
6番	青山	正一	君
7番	石井	早苗	君
8番	藤井	孝幸	君
9番	千葉	繁	君
10番	吉田	光男	君
11番	久保谷	実	君
12番	吉田	憲市	君
13番	滝本	重貞	君
14番	天田	富司男	君
15番	倉持	松雄	君
16番	大野	孝志	君
17番	櫛田	豊	君
18番	佐藤	幸明	君
19番	諏訪原	実	君
20番	岡崎	明	君
21番	荻島	光明	君
22番	細田	正幸	君

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	川田弘二君
教 育	長	大崎治美君
消 防	長	木鉛章君
町長公室	長	糸賀富士夫君
総務部	長	石井定夫君
民生部	長	瀬尾房雄君
経済建設部	長	臼田計律君
都市開発部	長	渡辺清一君
教育次長	長	大竹利一君
総務課	長	湯原恒夫君
企画課	長	坪田匡弘君
財政課	長	松本功志君
税務課	長	横田健一君
国保年金課	長	野口静男君

○議会事務局出席者

事務局	長	栗原繁樹
書	記	山崎貴之

平成18年第1回阿見町議会臨時会

議事日程第1号

平成18年4月11日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（阿見町
税条例の一部改正について）
議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（阿見町
都市計画税条例の一部改正について）
議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（阿見町
国民健康保険税条例の一部改正について）
- 追加日程第1 議長辞職の件について
- 追加日程第2 議長の選挙について
- 追加日程第3 議席の変更について
- 追加日程第4 副議長の選挙について
- 日程第5 阿見町議会常任委員会委員の改選について
- 日程第6 阿見町議会議会運営委員会委員の改選について
- 追加日程第5 牛久市・阿見町斎場組合議会議員の選挙について
- 日程第7 議案第36号 阿見町監査委員の選任につき同意を求めること
について

午前10時05分開会

○議長（小松沢秀幸君） 定刻になりましたので、ただいまから平成18年第1回阿見町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は22名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事についてはお手元に配付をいたしました日程表によって進めたいと思いますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（小松沢秀幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

8番 藤 井 孝 幸 君

9番 千 葉 繁 君

を指名いたします。

会期の決定について

○議長（小松沢秀幸君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題にいたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松沢秀幸君） 御異議なしと認め、したがって会期は本日1日とすることに決定いたしました。

諸般の報告

○議長（小松沢秀幸君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

議長より報告いたします。

今臨時会に提出された案件は、町長提出議案第33号から議案第36号の以上4件であります。

次に、監査委員から、平成18年2月分に関する例月出納検査結果について報告がありましたので、報告いたします。

次に、本臨時会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は、お手元に配付をいたしました名簿のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（阿見町税条例の一部改正について）

議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（阿見町都市計画税条例の一部改正について）

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（阿見町国民健康保険税条例の一部改正について）

○議長（小松沢秀幸君） 次に、日程第4、議案第33号、専決処分の承認を求めることについて（阿見町税条例の一部改正について）、議案第34号、専決処分の承認を求めることについて（阿見町都市計画税条例の一部改正について）、議案第35号、専決処分の承認を求めることについて（阿見町国民健康保険税条例の一部改正について）、以上3件を一括議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。町長川田弘二君、登壇願います。

[町長川田弘二君登壇]

○町長（川田弘二君） 本日は平成18年第1回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には公私とも御多用の折にもかかわらず御出席をいただきまして、ここに臨時会が開会できますことを心から感謝申し上げます。

早速であります、議案第33号から第35号の専決処分に係る議案について御説明申し上げます。

平成18年度の地方税法の改正が本年3月27日の国会において可決成立したことを受け、町におきましても町税条例、町都市計画税条例及び町国民健康保険税条例について、当該改正を反映したものを4月1日から施行するため、3月31日をもって専決処分を行ったものであります。

まず、議案第33号の町税条例の主な改正内容としましては、個人住民税関係につきまして、平成19年度分以後の個人住民税所得割合の税率を累進課税から一律6%に改正するとともに、個人住民税所得割の7.5%相当額、上限2万円を控除する定率減税の措置を廃止するものであります。

これは、いわゆる国・地方の三位一体改革の一環として行う所得税から個人住民税への3兆円規模の税源移譲の実施によるものであります。

固定資産税関係につきましては、土地に係る固定資産税の平成18年度から平成20年度までの負担調整措置について、商業地等の宅地に係る課税標準額を法定上限である評価額の70%に維持するものであります。また、課税の公平性及び制度の簡素化の観点から、負担水準が低い宅地について、均衡化を促進する措置を講ずるものであります。

たばこ税関係につきましては、地方たばこ税の税率をたばこ1,000本につき2,977円から3,298円に引き上げるものであります。

次に、議案第34号の町都市計画税条例の主な改正内容としましては、地方税法の改正による土地に係る固定資産税の負担調整措置の見直しを受け、都市計画税についても同様の調整措置を講ずるものであります。

次に、議案第35号の国民健康保険税の主な改正内容としましては、平成

16年度税制改正において、公的年金等控除の見直しが行われたこと等に伴い、国民健康保険税の算定においても平成18年度から影響が出ることから、高齢者の急激な負担増を避けるため、地方税法における国民健康保険税の課税において2年間の緩和措置が講じられたこと等により、町国民健康保険税の算定においても同様の変更を行ったものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重審議の上、承認くださるようお願いいたします。

○議長（小松沢秀幸君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松沢秀幸君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第33号から議案第35号の3件については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会への付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松沢秀幸君） 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松沢秀幸君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第33号から議案第35号の3件については、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松沢秀幸君） 御異議なしと認めます。よって、議案第33号から議案第35号の3件については原案どおり承認することに決しました。

ここで、本席を副議長と交代をいたします。

〔副議長着席〕

議長の辞職について

○副議長（久保谷実君） ただいま議長小松沢秀幸君より議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加の上、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（久保谷実君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これより、追加日程第1、議長辞職の件についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となります。1番小松沢秀幸君の退席を求めます。

〔1番小松沢秀幸君退場〕

○副議長（久保谷実君） 事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長（栗原繁樹君） それでは、朗読いたします。

辞職願

私儀 この度、一身上の都合により平成18年4月11日、議長の職を辞任いたします。

阿見町議会副議長 久保谷 実 殿

阿見町議会議長 小松沢秀幸

以上でございます。

○副議長（久保谷実君） お諮りいたします。

1番小松沢秀幸君の議長辞職について、許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（久保谷実君） 御異議なしと認め、1番小松沢秀幸君の議長辞職を許可することに決しました。

小松沢秀幸君の入場を許します。

〔1番小松沢秀幸君入場〕

○副議長（久保谷実君） ここで、小松沢秀幸君よりごあいさつがございました。小松沢秀幸君、登壇願います。

〔1番小松沢秀幸君登壇〕

○1番（小松沢秀幸君） 皆様方には2年間、大変お世話さまになりました。感謝、御礼を申し上げます。

思い返せば2年前、桜咲くこの4月、皆様方の御支持を得、議長に就任することができました。議長としての役割をどう全うするか、どのような議長の役割を果たせばいいのか、必死になって考え、迷い、心配をし、そんな2年間であったように振り返ることができます。

今後、あと2年の議員としての議席があるわけではありますが、阿見町の4万8,000のための議会、そしてまた、1人の議員として、どう改めてどのような判断、決断、行動をとることが議員としての役割なのか、改めて十二分に再認識をしながら、今後2年間、また皆様方にお世話になりたいと思います。2年間、お世話になりましたことに改めまして感謝を申し上げまして、御礼のごあいさつと同時に辞任のあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございます。

議長の選挙について

○副議長（久保谷実君） 追加日程第2、議長選挙。ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長選挙の件を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（久保谷実君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これより追加日程第2、議長選挙を行います。

立候補される方はおられますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副議長（久保谷実君） 立候補される方が2人おられますので、順次、所信表明をお願いいたします。

初めに、19番諏訪原実君の登壇を願います。

〔19番諏訪原実君登壇〕

○19番（諏訪原実君） 私は立候補に当たりまして、皆様にごあいさつを一言申し上げるところでございます。

今、阿見町、県央道のこれからの一部開通に向けて、阿見町は大きく飛躍・発展するところに来ております。私は、そういう観点、そういう時期的に見ても、自分がそれにいろんな面でこの発展する段階において、自分が役割を果たせる、そういう判断をしたので、立候補した次第でございます。

一番、私も大事だと思っているのは、議会の執行部との関係、それから皆さんがふだん、いつも議会において立派な質問をされております。私はまず、一人一人のそういう思い、質問がまだ執行部、町長も真剣にやっていると思いますけども、まだまだこの執行部に対して、浸透していないとか、私はそれに不満があります。

私は自分が議長になった場合にも皆さんの一人一人のそういう思い、質問した、そういう人が考えている思いを、一人一人の思いを執行部にぶつけて、積極的にそれを執行部に答えを出すように、これからもそういう考えで一生懸命頑張りたいと、そう思っております。

そしてまた、今、国保の値上げとか、行財政の改革とか、いろんな問題がたくさんありますけども、私は皆さんのそういう一人一人、そういう問題点に、意見に耳を傾けて、そして、執行部と対応すると。そういうことで頑張っていきたいと、そう思います。

それから、議会の内部、私は5期経験がありますけども、今日ほど私はこういう紛糾した非常に議会の中の懸念される、心配をしておるところでございすけども、これも議会の融和、これが大事だと思います。これが、融和がなければ、いろんな問題でも町民の負託にこたえることはできないと。私は第一にまた、これが重要な課題であると思います。私は全力で議長になった場合に、この議会の融和、それをもう一生懸命、この融和に努めて1本にしていきたいと、そう思っております。

これからもそういう思いで、まず執行部、先ほど言ったように執行部に対する、町長に対するこの我々の思いをもっともっと強く出し切ってやっていきたいと、そう思っております。

私は頑張ります。皆さんのひとつ御支持をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○副議長（久保谷実君） それでは、本席を年長者である22番細田正幸君と交代をいたします。

〔臨時議長着席〕

○臨時議長（細田正幸君） それでは議長を交代いたしました。

次に、久保谷実君、登壇願います。はい、11番。

〔11番久保谷実君登壇〕

○11番（久保谷実君） 阿見町町議会の議長選挙に立候補するに当たりますて、所信の一端を述べさせていただきます。

議会議長の職務につきましては、今さら皆様に言うまでもありませんが、地方自治法の議会の秩序維持、議事の整理、議会事務の統理、そして議会代表権が規定されております。これらを円滑に運営し、遂行していくため

には、まずもって議長の議会人としての人格、経験が求められております。

私は2年間、小松沢議長のもとで副議長として、いろいろと貴重な経験を積まさせていただきました。その中で学んだ多くのことは今回、議長選に勝利した暁には、議長としての職務に十分な力を発揮できるものと考えております。

また、議会運営につきましては議員の皆様方の御意見を尊重しながら、不偏不党・公正無私を旨とし、言論の府として町議会が円滑に運営されていくよう誠心誠意、努力する覚悟でございます。

議会とは、それぞれに主義主張を異にした議員によって構成されているのは当然のことです。しかし、私は私人としての主張は別として、議長としての職務を行うことに関しましては、中立公正を最大、最終の目標として対処する覚悟でございます。

また、町財政を考えたとき、これから我々議会議員の果たす役割は大変重要なものがあります。私たち議員は住民の幸せを第一に考える立場にあります。その大きな職務を全うするため、環境づくりのため、議員の代表としての役割を着実に遂行し、より開かれた町民から信頼される議会を目指し、力を注いでまいりたいと思っております。

どうか、議員の皆様には御理解をいただきまして、御支援賜りますことを切にお願い申し上げ、阿見町議会議長選挙に臨む決意表明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○臨時議長（細田正幸君） 以上で、所信表明は終わりました。

本席をまた副議長と交代いたします。ありがとうございました。

〔「まだ最後まで」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（細田正幸君） 失礼しました。選挙が終わるまでだそうですので、引き続き。

それでは、選挙は、投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔書記、議場閉鎖〕

○臨時議長（細田正幸君） ただいまの出席議員は22名であります。
お諮りいたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に

10番 吉田光男君

12番 吉田憲市君

13番 滝本重貞君

以上3名を指名いたしたいと思ます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（細田正幸君） それでは、御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

投票用紙を配付させます。

〔書記、投票用紙配付〕

○臨時議長（細田正幸君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（細田正幸君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔書記、投票箱を改める〕

○臨時議長（細田正幸君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じて順次投票を願います。

○事務局長（栗原繁樹君） それでは、順次、お名前を呼ばさせていただきます。

〔事務局長氏名を点呼、各員順次投票〕

○臨時議長（細田正幸君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（細田正幸君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

これより開票を行います。

10番吉田光男君、12番吉田憲市君、13番滝本重貞君、立ち会いをお願いいたします。

〔立ち会いの上、開票〕

○臨時議長（細田正幸君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、有効投票22票、無効投票0票。有効投票数、諏訪原実君11票、久保谷実君11票、以上のおりでございます。

同数の場合には抽選で決めることになっております。

抽選の準備のため、暫時休憩したいと思います。

抽選の準備でき次第、始まりますので、自席にてお待ち願いたいと思います。

午前10時45分休憩

午前10時55分再開

○臨時議長（細田正幸君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

それではまず、議長の抽選を行いたいと思います。まず最初に、くじの引き順を決めたいと思います。引き順については、期数の多い方より引くことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（細田正幸君） それでは、まず最初に、くじの順番を決めます。諏訪原実さん、お願いします。

〔「順番」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（細田正幸君） そうそうそう、2回目が本番ですから。

はい、1番が出ましたので、2人しかいないから順番、諏訪原さんが1

番となります。で、久保谷実君。

〔「もう、一応引いてもらわなきゃ」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（細田正幸君） ああ、そうか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（細田正幸君） 0番なんて書いてあんじゃあんめ。1番か。

はい、久保谷実君が2番です。

それでは続きまして、議長を決める本番のくじを引きますので、1番の諏訪原実君、引いてください。

〔「回してもらって」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（細田正幸君） あ、立会人。それでは立ち会いが必要ですので、14番天田富司男君、15番倉持松雄君にお願いいたします。

〔「表出て、久保谷さん呼んで」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（細田正幸君） じゃあ、久保谷議員。

〔「向こうだっぺ、向こう、向こう、向こう」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（細田正幸君） 結果をご報告いたします。

ただいま抽選の結果、久保谷実君が議長に当選いたしました。それでは、久保谷実君が議長におられますので、本……。

議場の閉鎖を解きます。

〔書記、議場開鎖〕

○臨時議長（細田正幸君） ただいま抽選の結果、久保谷実君が議長に当選されました。本日、久保谷実君が議長におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

ここで、久保谷実君よりあいさつがございます。久保谷実君、登壇願います。

〔議長久保谷実君登壇〕

○議長（久保谷実君） ただいまは阿見町議会議長に御推挙いただきまし

て、どうもありがとうございました。

先ほど立候補のごあいさつでも申しましたように、大変な行財政改革と、そういう中で、私たち議員は何をやったらいいのかと、どうしていくことが町民の幸せにつながるのかと、そういうことを一番念頭に置いて、これから2年間、一生懸命頑張っていきたいと思っていますので、皆様方の御指導、御協力をひとつ、よろしくお願いいたします。大変ありがとうございました。

○臨時議長（細田正幸君） それでは、本席を新議長と交代いたします。
御協力ありがとうございました。

〔臨時議長退席〕

議席の変更について

○議長（久保谷実君） ここで議長選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の変更を日程に追加したいと思います。

議席のネームプレートを倒してください。

事務局が朗読いたします。

○事務局長（栗原繁樹君） それでは、朗読いたします。

1番久保谷実議員、2番柴原成一議員、3番浅野栄子議員、4番難波千香子議員、5番紙井和美議員、6番青山正一議員、7番石井早苗議員、8番藤井孝幸議員、9番千葉繁議員、10番吉田光男議員、11番吉田憲市議員、12番滝本重貞議員、13番天田富司男議員、14番小松沢秀幸議員、15番倉持松雄議員、16番大野孝志議員、17番櫛田豊議員、18番佐藤幸明議員、19番諏訪原実議員、20番荻島光明議員、21番細田正幸議員、22番岡崎明議員。

以上でございます。

○議長（久保谷実君） 以上のように議席を変更したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷実君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。
それでは、議席の御移動をお願いいたします。

〔議席移動〕

○議長（久保谷実君） それでは、ここで、暫時休憩といたします。
会議の再開は、11時15分といたします。

午前11時05分休憩

午前11時15分再開

○議長（久保谷実君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

副議長の選挙について

○議長（久保谷実君） ただいま副議長が欠員となりました。
お諮りいたします。

この際、副議長の選挙の件を日程に追加し、ただちに選挙を行いたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷実君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。
これより、追加日程第4、副議長選挙を行います。

立候補される方はおられますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷実君） ほかにおりませんか。

それでは立候補が1人でございますので、立候補者の所信表明をお願いいたします。

吉田光男君、登壇願います。

〔10番吉田光男君登壇〕

○10番（吉田光男君） 阿見町議会副議長選挙に当たりまして、立候補者の所信の一端を申し上げます。

現在の町政は逼迫した財政の中で、町民から預けられた税金をいかに有効に使うことができるかが最大のポイントになっております。その血税を正しく有効に使われているかを町民の代表として監視することが我々議会議員の大きな役目の1つと考えております。そして、そのことも町民の負託にこたえられる議員としての大きな喜びでもあります。

今こそ、その役割を遂行するために議会が一致団結し、町執行部に対しより多くの現実的な提案を出せる体制を構築することが必要であります。このような体制をつくるために、私は新議長のもとで、これまでの議員活動のすべてをかけて、副議長としての役割を十分認識し、その責務を担っていきたいと考えております。

そして、単に議長を補佐するばかりではなく、議員の皆様のさまざまな御意見と同時に町民の生の声を町政に反映すべく、精いっぱい努力することを所存しております。

何分にも議員各位の御支援と御協力、深甚からお願いいたしまして、立候補のごあいさついたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（久保谷実君） 立候補者が1人でございますので、ただいま立候補された吉田光男君を副議長当選人と決めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷実君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいま副議長に当選されました吉田光男君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

議員各位においては、全員協議会室へ御移動願います。

午前 11 時 21 分休憩

午前 11 時 56 分再開

○議長（久保谷実君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

常任委員会委員の改選について

○議長（久保谷実君） 次に、日程第 5、常任委員会の委員の改選を行います。

本件につきましては、委員会条例第 5 条第 1 項の規定によりそれぞれ指名いたします。事務局長に朗読させます。

○事務局長（栗原繁樹君） それでは、ご報告いたします。

まず、総務常任委員会、千葉繁議員、紙井和美議員、難波千香子議員、吉田光男議員、久保谷実議員、諏訪原実議員、柴原成一議員。

続きまして、民生教育常任委員会でございます。岡崎明議員、天田富司男議員、吉田憲市議員、藤井孝幸議員、倉持松雄議員、滝本重貞議員、浅野栄子議員、細田正幸議員。

次に、産業建設常任委員会でございます。佐藤幸明議員、大野孝志議員、青山正一議員、石井早苗議員、櫛田豊議員、荻島光明議員、小松沢秀幸議員。

以上でございます。

○議長（久保谷実君） お諮りいたします。

ただいまの朗読どおり指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷実君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

各常任委員会ごとに分かれまして、委員長、副委員長の互選をお願いい

たします。

会議の再開は、午後 1 時15分からといたします。

午前 1 1 時 5 9 分休憩

午後 1 時 1 5 分再開

○議長（久保谷実君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

常任委員会の委員長、副委員長の互選結果報告について

○議長（久保谷実君） 常任委員会の委員長、副委員長の互選結果の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（栗原繁樹君） それでは、報告いたします。

総務常任委員会、委員長、紙井和美議員、副委員長、難波千香子議員。
民生教育常任委員会、委員長、滝本重貞議員、副委員長、藤井孝幸議員。
産業建設常任委員会、委員長、櫛田豊議員、副委員長、石井早苗議員。

以上でございます。

○議長（久保谷実君） 以上で、常任委員会委員の改選を終わります。

議会運営委員会委員の改選について

○議長（久保谷実君） 次に、日程第 6、議会運営委員会委員の改選を行います。

本件につきましては、委員会条例第 5 条第 1 項の規定により指名いたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（栗原繁樹君） それでは、議会運営委員会 8 名でございます。

岡崎明議員、青山正一議員、小松沢秀幸議員、櫛田豊議員、荻島光明議員、
諏訪原実議員、佐藤幸明議員、大野孝志議員。

以上8名でございます。

○議長（久保谷実君） お諮りいたします。

ただいまの朗読どおり指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷実君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

議会の再開は、13時30分といたします。

議会運営委員会の皆さん、お願いいたします。

午後 1時19分休憩

午後 1時30分再開

○議長（久保谷実君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会の委員長、副委員長の互選結果報告について

○議長（久保谷実君） 議会運営委員会の委員長、副委員長の互選結果報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（栗原繁樹君） それでは、報告いたします。

議会運営委員会、委員長、岡崎明議員、副委員長、佐藤幸明議員。

以上でございます。

○議長（久保谷実君） 以上で、議会運営委員会委員の改選を終わります。

牛久市・阿見町斎場組合議員の選挙について

○議長（久保谷実君） この際、お諮りいたします。

牛久市・阿見町斎場組合議会議員の選挙を追加日程第5とし、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷実君） 異議なしと認め、さよう決定いたします。

次に、追加日程第5、牛久市・阿見町斎場組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、櫛田議員が辞職しましたので、欠員1名の選挙をするものであります。

牛久市・阿見町斎場組合規程第5条第2項の規定により、議員1名を選挙するものです。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷実君） 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷実君） 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

それでは、牛久市・阿見町斎場組合議会議員に小松沢秀幸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました小松沢秀幸君を牛久市・阿見町斎場組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷実君） 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

ただいま当選されました小松沢秀幸君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項により告知をいたします。

議案第36号 阿見町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（久保谷実君） 次に、日程第7、議案第36号、阿見町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。町長川田弘二君、登壇願います。

〔町長川田弘二君登壇〕

○町長（川田弘二君） 議案第36号の阿見町監査委員の選任につき同意を求めることについての提案理由について申し上げます。

議会議員から選任しておりました滝本重貞氏から辞職の申し出があり、これを承認しましたので、議会選出監査委員が欠員となっております。つきましては、次期の監査委員として千葉繁氏を選任いたしたく、同意を求めるものであります。

慎重審議の上、同意いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（久保谷実君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ここで、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となる9番千葉繁君の退席を求めます。

〔9番千葉繁君退場〕

○議長（久保谷実君） 本件につきましては、質疑、委員会への付託、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷実君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷実君） 御異議なしと認めます。よって議案第36号は、原案どおり同意することに決しました。

ここで、9番千葉繁君の除斥を解き、入場を許します。

〔9番千葉繁君入場〕

○議長（久保谷実君） 以上で、本臨時会に予定されました日程はすべて終了しました。

ここで町長から発言を求められておりますので、発言を許します。

〔「あれ、ちょっと議長、議会だよりやんないの」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷実君） それは議案じゃないので、全協室行ってから。

○町長（川田弘二君） 議員各位が本臨時会に提案いたしました案件につきまして慎重審議の上、議決いただきましてありがとうございます。議決案件の執行に万全を期してまいる所存でありますので、よろしく願いいたします。

また今回、議会の構成が変わったわけではありますが、この21世紀初頭、地方財政においては、かつてない厳しい状況にあります。また、次なる発展に向けて、取り組むべき課題も非常に多いわけでもあります。きょう決まりました久保谷新議長を中心にして、議員各位には円滑なる議会運営と町政の一層の進展のため、さらなるお力添えをいただくようお願い申し上げます。簡単ではありますが、閉会のあいさつといたします。

どうぞよろしく願いいたします。

閉会の宣告

○議長（久保谷実君） これをもちまして平成18年第1回阿見町議会臨時
会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1時40分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 久保谷 実

前 議 長 小松沢 秀 幸

前 副 議 長 久保谷 実

臨 時 議 長 細 田 正 幸

署 名 議 員 藤 井 孝 幸

署 名 議 員 千 葉 繁